

2012年8月27日

各 位

株式会社あおぞら銀行  
代表取締役社長 ブライアン F. プリンズ  
(コード番号：8304)  
問合せ先：財務部長 芥川知美  
(電話：03(3263)1111)

## **「あおぞら銀行 資本再構成プラン」ならびに「あおぞら銀行の目指す姿」について**

当行は、従来より公的資金の返済を経営の優先課題と位置付け、経営基盤の確立および企業価値の向上に努めてまいりました。リーマンショックを引き金とした世界的な金融危機の影響による2008年度(2009年3月期)の大幅な赤字決算を受け、当行は、早期に経営の健全化を図るべく問題の認識とその処理を行い、国内事業金融への回帰、厳格なコスト管理、安定的な調達基盤の確立など、中核ビジネスへの注力並びに収益力の強化に取り組んでまいりました。

また、本年10月3日に第五回優先株式の普通株式への一斉転換日が到来することを踏まえ、新たな展開に向けた包括的な資本政策について、主要なステークホルダーの皆様と協議を重ねてまいりました。

本日当行は、今後所定の期間内での公的資金完済に向けた道筋を確かにするとともに、株主の皆様利益にかなう包括的な資本政策として、以下の資本再構成プランを策定いたしましたのでお知らせします。また、当行の中長期的な方向性を示すことを目的として「あおぞら銀行の目指す姿について」を策定いたしましたので、あわせてお知らせします。

資本再構成プランならびに「あおぞら銀行の目指す姿」の内容については、別添1、別添2をご参照下さい。

当行は、「日本の金融システムに深く根ざし、永続的にわが国経済および社会の発展に貢献する」ことを経営理念としております。公的資金によるご支援をいただいた銀行として、上記経営理念に基づき、金融システムの一翼を担い、銀行が有する公共的役割を果たしていくことが一層重要であると考えております。今後とも、短期的な収益追求のみに偏ることなく、銀行の社会的使命である金融仲介機能をより一層発揮することによって、お客様ならびにわが国経済・社会の発展に貢献してまいります。

これまでの皆様方のご支援にあらためて感謝を申し上げますとともに、引き続き皆様のご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上

## **あおぞら銀行 資本再構成プランについて**

資本再構成プランは、本年10月3日に第五回優先株式の普通株式への一斉転換日が到来することを踏まえ、今後所定の期間内での公的資金完済に向けた道筋を確かにするとともに、株主の皆様への利益にかなう包括的な資本政策として策定したものです。

### **あおぞら銀行 資本再構成プランの概要**

本プランは、公的資金の完済を今後10年以内に確実に実施するものです。(詳細は7ページをご参照下さい。)

- ✓ まず、資本勘定の組替えにより、残る公的資金を完済するために十分な分配可能額(返済原資)を確保します。これにより、将来、公的資金を返済するための諸条件が整った場合には、いつでも公的資金を完済することが可能となります。
- ✓ 次に、公的資金に係る2種類の優先株式について、普通株式への転換期間を2022年6月まで延長した上で、2012年度中に第五回優先株式のうち一部を買戻し・消却することにより、227億円の返済を実施します。また、残る優先株式について、今後10年間(2022年まで)、既往の優先配当に加えて、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当を実施することにより、毎年204.9億円を分割返済してまいります。以上により、2022年までの10年間累計の返済額(公的資金の返済総額)は、2,276億円となります。分割返済の期間は最長10年間を想定していますが、分割返済が進むにつれ公的資金の残高は徐々に減少し、数年後には優先株式の価値を下回ることが見込まれますので、優先株式を公的資金の要返済額の残額で買戻す等の方法により、10年を待たずに、より早期に公的資金を完済することも可能となります。当行といたしましては、返済の諸条件が整った場合には、財務の健全性や市場の状況を慎重に考慮した上で、出来るだけ早期に残る公的資金を完済したいと考えております。
- ✓ 公的資金の返済を開始するにあわせて、普通株式330百万株(発行済株式数の20%)の買戻しの実施を予定しています。普通株式の買戻しは、本年10月1日より通常の一般市場からの買入れを開始する予定であるほか、後日、ToSTNeT-3による買入れもしくは公開買付けによる買入れを実施する予定です。普通株式の買戻しにあたっては、株主間の公平性及び手続の透明性を十分に確保致します。
- ✓ また、当行は、株主還元を強化するため、公的資金完済までの間、普通株式に対する配当性向を連結当期純利益の40%とすることを今後の配当政策とする予定です。また、来年6月以降の普通株式に対する配当支払いを四半期ベースとすることを検討する予定です。

本資本再構成プランの実施にあたり、株主の皆様のご承認を得るため、本年9月27日に臨時株主総会を開催することといたしましたので、併せてお知らせします。

なお、各施策の実施は臨時株主総会の承認のほか、関係当局の認可・承認が得られることを前提としております。

## 資本再構成プランの背景と施策の内容

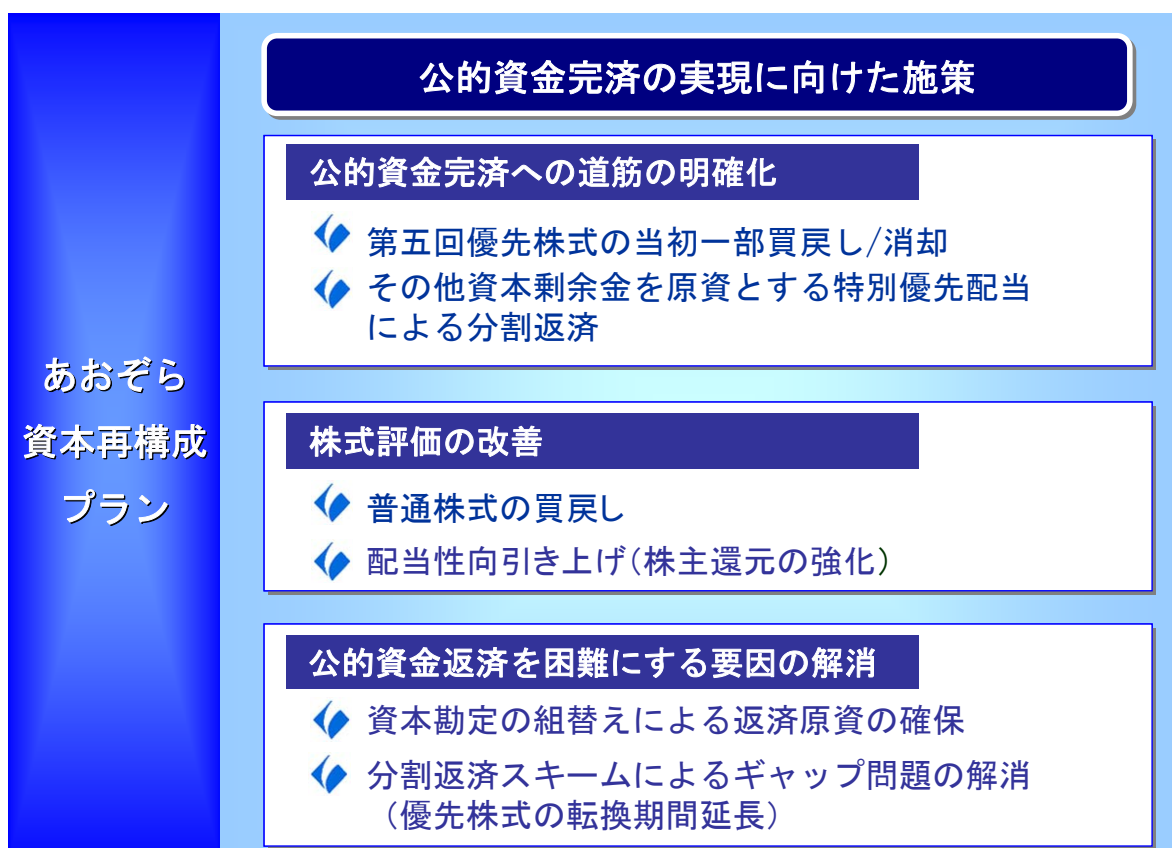
当行は、かねてより公的資金の返済を経営の優先課題と位置付けてまいりました。

しかしながら、金融環境の大きな変化や株式市場の低迷により、現時点では、従来想定されていた返済方法では、以下の2つの要因から、残る公的資金を直ちに全額返済することは困難な状況にあります。

- ① 当行は約6,000億円の自己資本を有しているものの、公的資金の返済原資となる分配可能額が不足していること、および
- ② 公的資金優先株式の価値と必要な返済額の間乖離があること(「ギャップ問題」)

また、第五回優先株式については、本年10月に普通株式への一斉転換日が到来しますが、公的資金優先株式が普通株式に転換されると、既存株主の皆様にとっては株式価値の希薄化が生じるのみならず、政府・当行の双方にとって公的資金完済の見通しが立て難くなります。

本資本再構成プランは、かかる状況を踏まえ、以下の諸施策を実施することにより、公的資金返済を困難にしている上記の要因を解消し、今後10年以内に残る公的資金を確実に完済するための計画となっております。



本プランの具体的な諸施策・方針は以下のとおりです。

(詳細は、本日別途公表しております「資本金の額の減少に関するお知らせ」「自己株式(第五回優先株式)の一部取得に関するお知らせ」ならびに「定款一部変更に関するお知らせ」をご参照下さい。)

#### 1. 資本勘定の組替えによる公的資金返済原資の確保

資本勘定の組替え(減資)を実施することにより、残る公的資金の完済に十分な分配可能額(返済原資)を確保します。これにより、将来、残る公的資金を返済するための諸条件が整った場合には、いつでも公的資金を完済することが可能となります。

この資本勘定の組替え(減資)につきましては、9月27日開催予定の臨時株主総会において特別決議によるご承認を頂くため、同総会に議案を付議いたします。(注)

また、関係当局より認可が得られることを条件としております。

#### 2. 第四回優先株式および第五回優先株式の普通株式への転換期間の延長

下記4による分割返済を実施するため、定款記載の優先株式の条件を変更し、第四回優先株式および第五回優先株式について、普通株式への転換期間を2022年6月まで延長します。

下記4の優先配当に係る条件変更と合わせ、定款の一部変更につきましては、9月27日開催予定の臨時株主総会において特別決議によるご承認を頂くため、同総会に議案を付議いたします。(定款の一部変更につきましては、普通株主、第四回優先株主および第五回優先株主による各種類株主総会の承認も必要となります。)(注)

#### 3. 第五回優先株式の買戻しによる227億円の返済

2012年度中に、第五回優先株式のうち、普通株式換算で約59百万株相当を買戻すことにより、総額227億円の公的資金の返済を実施します。買戻し価額は、第三者算定機関の価値評価等を勘案の上、公的資金に係る2種類の優先株式の潜在株式1株あたりの平均帳簿価額385円に相当する第五回優先株式1株あたり513.34円とします。

この第五回優先株式の買戻しにつきましては、9月27日開催予定の臨時株主総会において特別決議によるご承認を頂くため、同総会に議案を付議いたします。(注)

また、関係当局の承認が得られることを条件としております。

#### 4. 第五回優先株式に係る特別優先配当による分割返済の実施

第五回優先株式について、普通株式への転換期間を延長した10年間(2022年まで)、既往の優先配当に加え、毎年204.9億円(固定)の特別優先配当を実施します。この特別優先配当は、上記1の資本勘定の組替えにより新たに確保したその他資本剰余金を配当原資とし、公的資金の返済に充当されます。(別添の補足説明をご参照下さい。)上記3による返済分と合わせ、本プランの分割返済スキームによる10年間累計の返済額(公的資金の返済総額)は2,276億円となります。

分割返済が進むにつれ公的資金の残高は徐々に減少し、数年後には優先株式の価値を下回り、前述の「ギャップ問題」が解消が見込まれますので、優先株式を公的資金の要返済額の残額で買戻す等の方法により、10年を待たず、より早期に残る公的資金を完済することも可能となります。当行といたしましては、返済の諸条件が整った場合には、財務の健全性や市場の状況を慎重に考慮した上で、出来るだけ早期に残る公的資金を完済したいと考えております。

また、第四回優先株式および第五回優先株式に係る既往の優先配当については、公的資金の分割返済による残高の減少に合わせて、配当金額を減少させるよう、その条件を見直します。

以上の条件変更につきましては、上記 2 の転換期間の延長と合わせて、定款の一部変更により行われます。(注)

#### 5. 普通株式 330 百万株の買戻し

当行の強固な資本基盤を活用し、現時点において公的資金の返済を困難にしている要因の一つである前述の「ギャップ問題」の解消に向けた施策の一つとして、普通株式 330 百万株(発行済株式数の約 20%)の買戻しの実施を予定しております。普通株式の買戻しによる 1 株当たり指標の向上を通じて株式評価が改善し、「ギャップ問題」の解消に資することが期待されます。普通株式の買戻しについては、通常の一般市場からの買入れを本年 10 月 1 日より開始する予定であるほか、後日、ToSTNeT-3 による買入れもしくは公開買付けによる買入れを実施する予定です。普通株式の買戻しにあたっては、株主間の公平性及び手続の透明性を十分に確保致します。

普通株式の買戻しにつきましては、臨時株主総会において、上記 1 から 4 に係る議案にご承認を頂いた後に、取締役会の決議をもって実施する予定です。

#### 6. 普通株式に対する配当性向の引き上げ

当行は、本プランの分割返済スキームの実施による公的資金完済までの間、普通株式に対する配当性向を連結当期純利益の 40%とすることを今後の配当政策とする予定です。また、来年 6 月以降の普通株式に対する配当支払いを四半期ベースとすることを検討する予定です。株主還元を強化することにより、上記 5 の自己株式買戻しとあわせて、株式評価の改善を通じ、ギャップ問題の解消が図られるものと考えております。

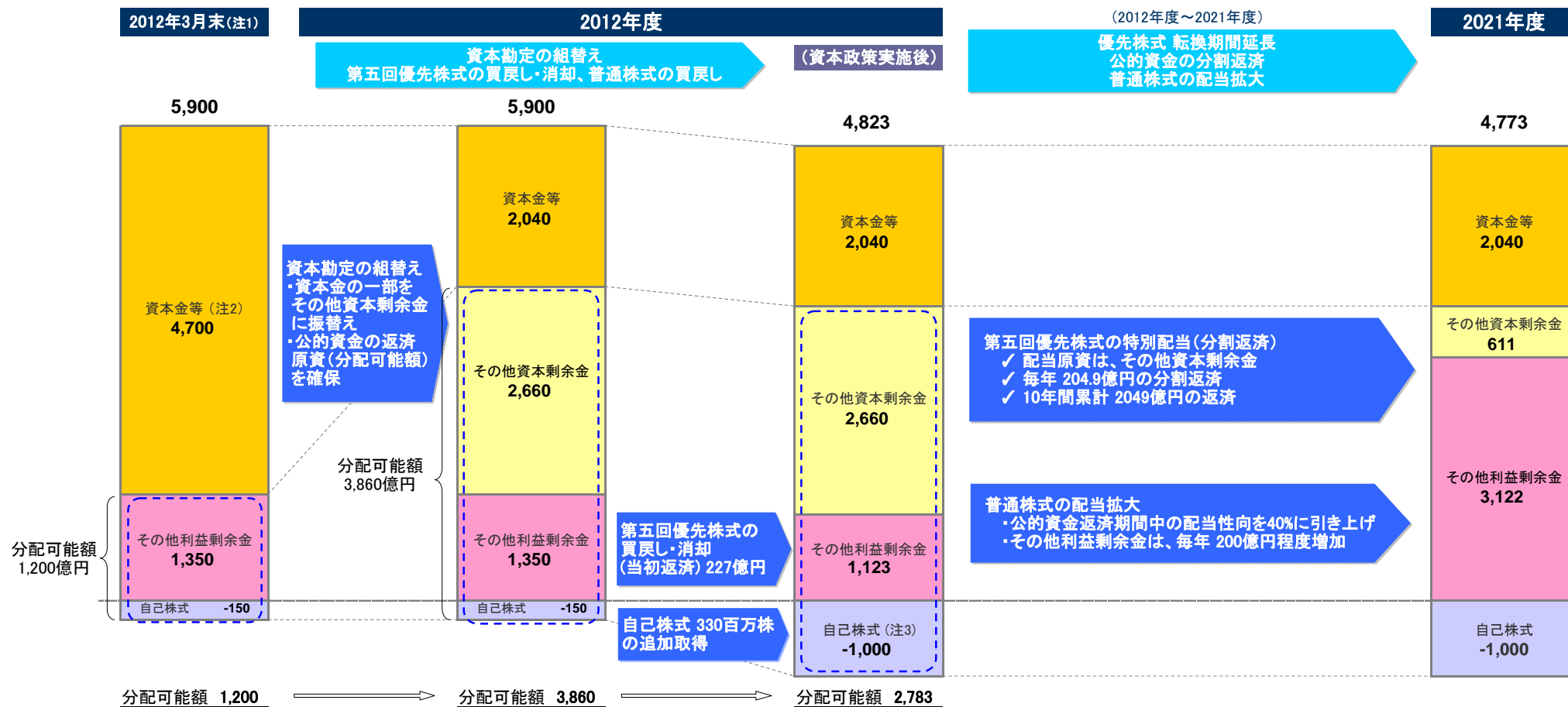
(注) 上記 1 から 4 につきましては、9 月 27 日開催予定の臨時株主総会において、関連する各議案が全て原案どおり承認可決されること(ならびに 2 および 4 の定款変更案に係る議案が普通株主、第四回優先株主および第五回優先株主による各種類株主総会において原案どおり承認可決されること)を条件とします。

(ご参考) あおぞら銀行「資本再構成プラン」の全体像

注: 本図表は、資本再構成プランの各施策の内容を概念的に示したものです。

資本勘定の推移 (年間の当期利益を 350億円と想定した場合)

(単位: 億円)



(注1) 2012年 3月末は、2012年 6月支払いの配当分を控除後  
 (注2) 資本金等は、資本金、資本準備金、利益準備金の合計(評価換算差額等を含む)  
 (注3) 1株当たり 250円程度で取得した場合を想定

分割返済 204.9億円/年

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
公的資金要返済額 (残高)	2,276億円	2,276億円	2,049億円	1,434.3億円	1,229.4億円	1,024.5億円
優先株式の価値	1,403億円	1,403億円	1,245億円	1,241億円	1,239億円	1,237億円

当初返済 227億円  
 分割返済 204.9億円/年  
 (2014年度) (2015年度) (2016年度)  
 ..... 1,434.3億円 1,229.4億円 1,024.5億円 .....  
 ..... 1,241億円 1,239億円 1,237億円 .....  
 ..... (完済) .....

\* 優先株式の価値 = 優先株式に係る潜在株式数 × 1株当たり純資産

[補足説明] その他資本剰余金を配当原資とする「特別優先配当」による分割返済について

資本剰余金を配当原資とする特別優先配当の実施による公的資金の分割返済は、本スキームの重要なポイントの一つです。

日本の会社法、会計制度および税制においては、株式に対する配当が実施された場合、その原資によって配当を受領する株主における取り扱いが異なります。

通常の利益剰余金を原資として実施される「利益の配当」を受け取った場合には、収入・利益として取り扱われます。(既往の優先配当のケース)

これに対し、「その他資本剰余金」を原資とする配当は、発行体による資本の払い戻しとして整理され、配当を受領する株主は、会計上、受領した配当金額を配当の対象である株式の帳簿価額から減額することとされています。本スキームにおける毎年 204.9 億円の「特別」優先配当は、資本勘定の組替えにより新たに確保したその他資本剰余金を原資として実施されるため、公的資金の返済と扱われます。

したがって、毎年の「特別」優先配当の支払い(分割返済)により、公的資金の要返済額の残額は徐々に減少し、数年後には優先株式の価値を下回り、「ギャップ問題」が解消することが見込まれます。

## あおぞら銀行の目指す姿について ~頼れる、もう一つのパートナーバンク~

当行はリーマンショックを引き金とした金融危機による大幅な赤字決算を受け、早期に経営の健全化を図るべく問題の認識とその処理を行い、国内事業金融への回帰、厳格なコスト管理、安定的な調達基盤の確立など、中核ビジネスへの注力並びに収益力強化に取り組んでまいりました。

当行は、「日本の金融システムに深く根ざし、永続的にわが国経済および社会の発展に貢献する」ことを経営理念としております。公的資金によるご支援をいただいた銀行として、上記経営理念に基づき、金融システムの一翼を担い、銀行が有する公共的役割を果たしていくことが一層重要であると考えております。今後とも、短期的な収益追求のみに偏ることなく、銀行の社会的使命である金融仲介機能をより一層発揮することによって、お客様ならびにわが国経済・社会の発展に貢献してまいります。

### 1. 当行の特長

当行は、「シニア層のお客さまへの高いコンサルティング力」「地域金融機関ネットワーク」「高度な金融ノウハウ」「強固な財務基盤」「人材の多様性」といった特長を活かし、ますます高度化・多様化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

#### 「シニア層のお客さまへの高いコンサルティング力」

金融債を取り扱ってきた経験から、シニア層のお客さまを中心に、比較的まとまった金額の資産運用相談にお応えしてまいりました。また、調達安定性の向上を図るべく、金融債発行による市場中心の調達から、預金による個人のお客さま中心の調達へと資金調達の構造転換を進めてまいりました。少子・高齢化時代の進展に伴い、長年にわたって培ってまいりましたノウハウが、これまで以上にシニア層のお客さまのお役に立てるものと考えております。

#### 「地域金融機関ネットワーク」

資本や系列にとらわれない中立性を基にした全国の地域金融機関との広範なネットワークは、当行固有の財産となっています。地域金融機関の皆様と相互補完を図り、シナジー効果を醸成することによって、地域経済に貢献してまいります。

#### 「高度な金融ノウハウ」

不動産ファイナンス、事業再生ビジネスに代表されるようなスペシャリティを要する分野については、従来より経営資源を投入、注力してまいりました。それらによって蓄積された高度な専門知識に基づいた提案力、案件組成能力、審査・リスク管理能力を活用し、適切な金融ソリューションを提供することで、資金供給に努めてまいります。

#### 「強固な財務基盤」

高水準の自己資本比率および潤沢な流動性に象徴される強固な財務基盤が、様々なビジネス機会や戦略的 M&A 等において、柔軟でスピーディな対応を可能にいたします。

#### 「人材の多様性」

金融機関における最大の財産の一つである人材において、当行は多様性があり、オープンな特長を有しています。従来からの行員に加え、メガバンク、外資系金融機関、地域金融機関、証券会社等、様々なバックグラウンドや国籍の多様な人材の活用を通じて、活力ある組織とパフォーマンスの向上を実現してまいります。



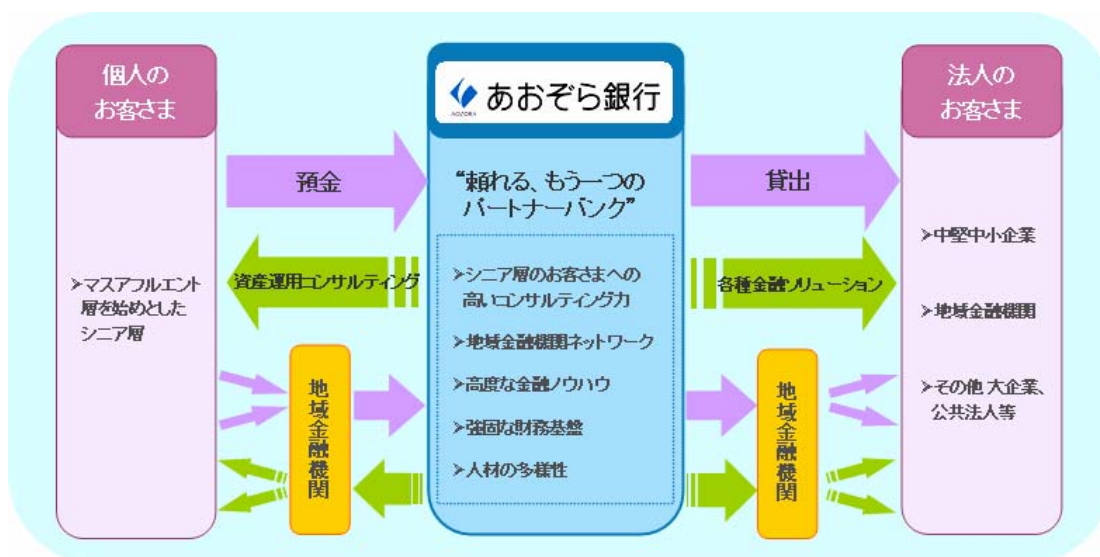
## 2. 当行のビジネスモデル

- ◆ マスアフルエント層(金融資産 30 - 500 百万円程度)を始めとしたシニア層のお客さまからの個人預金を資金調達の柱として、中堅中小企業を始めとする法人のお客さまの様々な事業金融ニーズに応えられる、高度な金融スキルを活用した課題解決型で付加価値の高い貸出業務展開を、ビジネスモデルの中核としてまいります。
- ◆ 加えて、個人のお客さま向けには、投資信託・保険・金融商品仲介による運用商品のご提供を、法人のお客さま向けには、不動産や事業再生等に関する各種の最適なソリューションをご提供するなど、幅広くお客さまのニーズに対応してまいります。
- ◆ 地方経済圏においては、当行の限られた店舗網を補完する意味で、重要なビジネスパートナーである地域金融機関との協業により、中堅中小企業を始めとした地方のお客さまとのビジネスに積極的に取り組んでまいります。




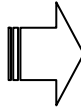


以上のように、国内金融機関として培ってまいりましたシニア層のお客さまや地域金融機関ネットワークといった特長を最大限活用しつつ、高度なスキルと専門性を発揮する、独自の顧客ビジネス展開が、当行ビジネスモデルの目指す姿です。

この基本型に沿った不断の経営努力の積み重ねが、安定性と継続性のある“頼れる、もう一つのパートナーバンク”としてのプレゼンスを維持・発展させるものと考えております。

### 【ビジネスモデルの全体像】



### 3. 経営指標(Key Performance Indicator)

	平成23年度実績		平成24年度～26年度
 ROE	7.9%		8～10%
 OHR	45.9%		50%未満
 個人調達比率	68.6%		65～75%
 Tier1比率	19.37%		10%以上
 自己資本比率	17.86%		10～12%以上

### 4. 今後に向けた取り組み

当行として、日本の金融システムに深く根ざし永続的にわが国経済および社会の発展に貢献するとの経営理念を実現する観点から、短期的な収益追求に偏ることなく、安定的・継続的な収益基盤を有するビジネスモデルを一層発展させ、確立してまいります。このため、社内で次代を担う中堅・現場職員等を中心とするプロジェクトチームにおいて、ビジネスモデルの一層の具体化のための検討をすすめ、それを経営健全化計画にも反映いたします。

更には、こうして進化したビジネスモデルを実施していく上で相応しい経営体制に再構築すべく、今後、経営体制およびそれを支えるガバナンス体制を見直し、強化してまいります。

以 上

当資料には、当行の財務状況や業績など将来の見通しに関する事項が含まれております。こうした事項には当行における将来予想や前提が含まれており、一定のリスクや不確実性が生じる場合があります。具体的には、経済情勢の変化や金利・株式相場・外国為替相場の変動、およびそれらに伴う保有有価証券の価格下落、与信関連費用の増加、事務・法務その他リスクの管理規則の有用性などにより、実際の結果とは必ずしも一致するものではありません。